

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年6月30日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

金沢区福浦・幸浦地区緊急下水道工事

2 履行場所

金沢区福浦二丁目18番地先から幸浦二丁目7番地先まで

3 契約日

令和2年7月30日

4 履行日又は履行期間

令和3年3月28日まで

5 契約金額

¥75,020,000. - (うち 地方消費税等相当額 ¥6,820,000. -)

6 契約の相手方（名称及び所在）

請負人 浜崎建設工業株式会社 代表取締役 濱崎 貴

住 所 横浜市金沢区福浦2-18-10

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和元年の台風15号により損傷した金沢区福浦・幸浦地区の下水道施設について緊急的に工事を行う必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

下水道工事の経験やノウハウを有しており、現場近くで施行中の事業者のため。

9 所管課

環境創造局管路保全課